

●事例紹介●

聴覚障害をもつ学生への授業保障の取組と課題

小野寺 利幸

(淑徳短期大学学生支援センター長)

桜井 伊佐子

(淑徳短期大学ボランティアセンターコーディネーター)

はじめに

淑徳短期大学は、食物栄養学科、社会福祉学科、こども学科の三学科（収容定員千名）からなる食、福祉、教育の人材育成を行う二年制大学である。

本学は昭和二十一年、戦後の貧しさの中で食べることも困難であり女子教育が一般的ではなかった時代に、「食物栄養や福祉の分野で社会に有為な人材を育成したい」との創立者長谷川良信の願いから設立された。以来六〇年、伝統と実績を積み上げ幾多の専門職を社会に送り出してきた。しかしながら、障害者の受け入れは過去にも経験はあるも

の、環境作りや条件整備等に欠けている点があり、その対応は遅れていたといわざるを得ない。
本学が一步踏み出そうとしたきっかけは、二〇〇三年三月に施行された「就学上、問題を抱える学生への教育的配慮について」という規定の整備に至る経緯と思われる。

一 現在に至るまでの経緯

規定作りに拍車をかけたひとつの出来事に、二〇〇二年六月の入試担当者への電話相談があった。「進学させたい生徒がいるので相談に乗って欲しい」という聾学校の先生

からの依頼であった。生徒は将来、自分のような聴覚に障害をもつ子供の保育をしたいとの強い希望をもっていった。しかしながら現実問題として、聴覚障害者が保育の現場で果たして子供の安全等が確保できるかといった不安と心配があり、困難ではないかと考えていた。

しかしその後、生徒、出身校の担任教師、本学教務部長、学科長、障害者（児）や音楽担当教員、そして入試担当職員など総出での再検討を開始した。結果、保育士養成課程以外であれば受け入れは可能であるとの結論に達した。これは、一人の生徒の熱意が本学の教職員を動かした瞬間でもあった。残念ながら保育士養成課程への受け入れは諦めざるを得なかったが、この時点で大きく変わったのは障害者の受け入れに対する視点や改革への機運である。（二〇〇四年には保育士養成課程へ聴覚障害者を受け入れている。）

なお当時、厚生労働省や東京都が認定する難病を抱え、修学上困難な学生が在籍していたことから、授業中の異変に教員が即対応できるよう、情報開示と対応依頼を全教員（専任・非常勤問わず）に対し行う準備に取りかかっていた。そうしたことが重なり合って加速した規定の検討から施行まで、おおよそ半年の準備期間であった。翌年四月からは早速該当する学生たちへの個別支援がスタートしている。



マニュアル表紙 淑徳短期大学の要約筆記 (ノートテイクを始める方へ)

二 支援の開始と運営

本事例は、聴覚障害をもつ学生への授業保障の実践である。障害をもつ学生も一般学生と同じ「参加し、わかる授

表1 活動のプロセスとそれぞれの関わり

	聴覚障害学生	キャリアセンター 入学相談室	学生支援センター	ボランティア センター	登録テイク
入学前	①問い合わせ ②学校訪問 ③受け入れのガイダンス ④顔合せ ⑤講習会への参加	①障害の確認と支援内容の説明 ②関係部署への通知と打合せ	①全学教員説明会(教員に対する周知) ②教育的配慮学生認定 ③履修相談・支援計画 ④連絡・調整 ⑤テイク用具の調達・管理	①関係者顔合せ ②障害程度や支援内容の確認 ③講習会の実施 ④支援学生の募集 ⑤登録受付と説明会の実施 ⑥連絡・調整	①講習会参加 ②テイク登録 ③テイクリーダー説明会参加・調整
入学直後	①入学後オリエンテーション ②履修科目提出 ③要支援科目提出相談・調整			①要支援科目の確認・登録手続き ②シフト表の確認と配布 ③シフト表の見直し・再調整	①シフト表の作成 ②シフト表に基づきテイク活動 ③シフト表の見直し・再調整
授業開始	①テイク活動開始 ②「テイク活動記録表」の記録 ③勉強会への参加・協力 ④活動記録表の提出 ⑤活動のふりかえり		①学事予定や授業・補講等の変更・中止などの情報提供	①活動のフォローと相談 ②講習会の実施 ③連絡会の企画 ④活動の把握と学期末謝金支払い事務 ⑤前期総括と関係部門への報告・連絡調整 ⑥後期登録受付	①テイク活動 ②活動記録表(チェックリスト)の管理 ③スキルアップ勉強会・連絡会への参加 ④活動記録表の提出 ⑤活動のふりかえり ⑥学期末謝金領収

表2 ノートテイクの配置事例

年度(被テイク数)	所属	希望コマ数(週)	配置できたコマ数	テイク人数(実活動者数)
17年度(1名)	児童福祉コース2年生	前期 15コマ	15コマ	学生 15名 * 板要会 4名
18年度(1名)	介護福祉コース1年生	後期 21コマ	21コマ	学生 33名 * 板要会 4名
19年度(2名)	介護福祉コース2年生 児童福祉コース1年生	前期 13コマ	10コマ	学生会 14名 * 板要会 4名
		前期 21コマ	11コマ	

* 板要会 = 「板橋区要約筆記者の会」の略 学生テイク不足を補うためにテイク派遣を受けている。

として活動するためには、まずVセンターへ登録することを必須要件としている。登録することによって意識化を図ること、更に講習会や活動のフォローアップなどの支援を受けることで、短期間でスキルアップが可能な状況を作りたいと考えている。年間に行われる講習会や打合せ、ふりかえりの会等は、Vセンターと「ノートテイクサークル」(平成一八年度結成の本学公認サークル)とが共同企画で実施し、学生の主体的な活動として徐々に定着を図っているところである。

また、テイクの配置や調整についてはその殆どを学生リーダーの働きに負うところが大きい。一年次にテイク経

業」を受ける為の必要不可欠なツールとして認識され、本学では二〇〇三年より「登録テイク制」を導入している。

(一) 登録テイク制

さて、聴覚障害をもつ学生への授業保障をするための方法としては、手話通訳や筆記通訳があるが、本学ではノート及びパソコンを使った筆記通訳(以下ノートテイク)を取り入れている。ノートテイク活動を希望する学生はボランティアセンター(以下Vセンター)に登録し、活動記録(所定の用紙)の提出によって一コマ(九〇分)千円の謝金を支払う有償の活動と位置づけている。授業保障としての重要性や責任をもった活動が求められる点を考慮した結果である。

登録テイクは①講習を受けること。②自分の授業以外の余暇時間での活動であることなどを要件としている。こうした中で、支援の中心的役割を担っているノートテイク活動について述べてみたい。

(二) 支援の流れとそれぞれの役割

表1は、学生や担当部署の役割を時系列にまとめたものである。入学以前から始めなければならない支援のため

準備や環境作りは、各セクションを越えた教職員間の情報交換やきめ細やかな連絡・調整にかかっている。具体的な役割担当として、テイクの養成と登録、活動のフォローアップ、謝礼金支払い事務等を受けもつVセンターが主としてその任に当たっている。

①テイク利用学生(以下被テイク) 過去五年間に本学に在籍し、ノートテイクの支援を受けた聴覚障害をもつ学生は四名である。それらの学生は全員が社会福祉学科に属し、資格取得(保育士・介護福祉士等)を目指している点が特徴である。その為に専門領域での必修科目や多様な技術演習、長期にわたる実習など短期間に学ぶべき科目が集中し、そのことはテイク希望科目の多さとなっている。(表2)

テイク必要コマ数とテイク人数は年度によって変動し、支援する側にとっては毎年頭を悩ます大きな課題である。また、テイク配置ができない科目を受けざるを得ない被テイクにとっては苦痛であると思われる。

一方、テイクする側にとっては登録者の少ない年度は長時間のテイクを一人で行ったり(原則、一コマに二名のテイクを配置する)、毎週四〜五コマを担当するなどの負担増がみられる。

②ノートテイク(以下テイク) 学内においてテイク

験をした二年生が中心となって、登録ティーカーと被ティーカーとの調整を行う。授業の受け手としての経験を生かしたきめ細やかな配慮や工夫は、学生ならではの視点と感心させられることも多い。具体的には次のような流れで実施される。

「シフト表の作成プロセス」①聴覚障害学生からの要支援科目の提出を受ける。②すでに登録したティーカーのティーク活動可能時間を参考に、支援の必要な授業科目の優先順位や授業形態を考慮しながらシフト表を作成。③シフト表をティーカー及び被ティーカー全員に配布し再調整。④学生ティーカーが不足するコマは「板橋区要約筆記者の会」に依頼。⑤試行期間を経て最終決定。

このような流れでシフト表は作成されるが、不十分な需給関係の中では年間数回の訂正や組み直しが必要であり、リーダーには調整にかかる時間的負担が多いと思われる。

「ふりかえり」Vセンターは毎年、ティーカーと被ティーカーを対象にした「活動のふりかえり」として学期末の懇談会や簡単なアンケート調査を実施している。学生たちの思いや大学側への要望等を聞き取り、次回の支援方法の参考としている。

前記アンケートでは、ティーク活動の重要性と共に改善点も多いことが指摘されている。その中で被ティーカーの要望として①ティーカーの養成と充実、スキルアップ、②授業中

のノートテイク活動への一般学生や教員の理解、③授業の進め方、配慮、④手話通訳者の派遣等が挙げられている。また、希望をもって入学し、授業保障としてのノートテイクに出会い、不十分ではあってもそれまでの学生生活（小・中・高校）では得られなかった情報量の多さに、率直に喜びを表現している例もある。

一方、活動を通じて得られるものは被ティーカー以上に支援学生の側にも大きいことが、前述のアンケートから読み取ることができる。（例*自分の授業態度や学習方法が変わった。

*障害やハンディキャップについての理解が増したなど）授業への姿勢や効果的な学習方法の工夫、コミュニケーション能力の向上等が見受けられ、障害をもつ学生が一方的な支援関係にはないことに気づかされる。被ティーカーの存在は、存在そのものによって学生や教職員への良い波及効果をもたらすことは見逃せない。

③ボランティアセンター 次にノートテイク活動を中心的に担っている部署としてのVセンターについて、簡単に触れてみたい。

本学のVセンターは、二〇〇四年にそれまでの「ボランティア情報室」から改組されて全学的な組織として位置づけられた。アクションセンターとしても機能するよう強化されたボランティア活動支援のための学内拠点である。日々の情報提

供や活動調整・相談・講座等の他、子育て相談事業の運営や知的ハンディをもつ方々への公開講座を実施し、小規模ながらも地域に開かれた部署としての役割を担っている。センター職員は、専任のボランティアコーディネーターの他にアルバイト職員二名が配置され実務に当たっている。本センターの創設から現在まで、ボランティア活動やボランティア学習支援が事業の中心と位置づけているが、聴覚障害学生支援の大きな柱である「ノートテイク」を通じ、それまでのボランティア活動支援の枠を超えた働きとして、大学における授業保障のあり方にも関わるようになってきている。

ティーカーへの年間プログラムは、表1のように養成―登録―調整―活動のフローアップ―活動のチェック―ふりかえり―謝金支払い事務―養成（年間二〜三回）という流れで行われているが、ティーカーの登録や要支援学生の人数によってそれらの支援内容も毎年左右されるのが実際である。更にボランティア活動支援との時期的な重なりもあり、双方に十分なコーディネートができかねることも多々あり人手不足の感が否めない。これは大学の現状（定員減による職員減）と不可分であり、やむを得ない状況の中で役割として過渡的であって欲しいと希望している。

④Vセンターと他部署との連携

障害をもつ学生への支援

は入学前からすでに始まり、本学ではキャリアセンター入学相談室が最初の窓口となる。授業保障など大学が用意する支援内容は問い合わせ時やオープンキャンパスなどで情報提供され、その後受験時の配慮や障害程度、支援内容の確認等が入試委員会・教務委員会で行われる。入学時には学生支援センターが履修に関するアドバイスを行い、Vセンターと共にティーク関係者による説明や顔合せなどを調整し、最終的にVセンターが支援母体となる。履修科目の特徴や学術的な情報が不十分であるVセンターは、教務担当者との連絡や意見交換は不可欠である。

(三) ティーカー養成と地域団体との連携

毎年人材不足に悩まされるティーク活動であるが、学生ティーカーを主力とするためには自前養成が効果的と考え、養成講座を実施している。（表3参照）しかし実際にティーク活動に参加できる学生は、シフト表を作る段階では受講者のおおよそ半数から三分の一程度になってしまっているのが現状である。そのため、学外への協力者の確保とティーカー養成は緊急のテーマであり、本学では二〇〇三年より地域団体の協力を得て公開講座としての講習会や勉強会にも取り組んでいる。そうした積み重ねから育まれた前述の「板橋区

表3 ノートテイクー養成講座開催状況

開催年度	開催数 時期	延日数	延時間	内容・テーマ	協力団体・講師など
平成15年度	3回 5月 7月 2月	4日	10時間	<ul style="list-style-type: none"> ・要約筆記初級講習会 ・ノートテイク勉強会 ・パソコンテイク講習 (延参加者 67名) 	講師：東京都要約筆記サークル連絡会 代表 笹川孝子 ・板橋区要約筆記者の会 協力：筑波大付属豊学校高等部教員
16年度	3回 4月 8月 2月	6日	20.5時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ノートテイクー養成講習 ・スキルアップ講習会 ・公開講座「要約筆記講習」 (延参加者 62名) 	上記講師の他 協力：地域聴覚障害者聴覚障害学生
17年度	2回 6月 2月	3日	8.5時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ノートテイク学習会 ・ノートテイクー養成講座 (延参加者 30名) 	講師：板橋区要約筆記者の会 共催：本学ノートテイクサークル 協力：手話サークル・本学教員
18年度	2回 10月 12月	2日	8時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ノートテイクー養成講座 ・ノートテイク講習会 (延参加者 37名) 	講師：関東聴覚障害学生サポートセンター ・板橋区要約筆記者の会 共催：ノートテイクサークル 協力：本学教員・手話サークル

要約筆記者の会」との信頼関係は、単なる講師派遣に留まらず、実際のテイクー派遣にも臨機応変に対応していただく心強い存在となっている。今年度は学生テイクー不足が前年にも増して顕著であったことから、前期活動量のほぼ三分の一は同会からの派遣によって補われている。

むすびに

本学における取組はまだ未熟であり、更に検討し改善すべき点も多いことが原稿をまとめながら一層明らかになったように思う。今後は、障害をもつ学生の支援を専門とする担当者の配置や、適正な予算配分がなされる必要があると思われる。そのためには、企業における「障害者枠」のように、公的な支援の中で一定の受け入れ規定を大学にも適用することが考えられても良いのではないだろうか。ハンディキャップに負けずに学びたい者にとっての場の拡大に繋がり、支援方法の確立にも拍車がかかるのではないかと思う。そして、ハンディを乗り越え学ぼうとする障害学生たちの教育の場を整備することは、一般学生への「教育環境の整備」や「学内の活性化」にも繋がるということ、テイクー活動の支援を通し気づかされている。